



田辺三菱製薬

手のひらパートナープログラム

第8期

助成団体募集



難病患者さんの「生活の質（QOL）向上」のために、
難病患者団体、支援団体が実施する活動への助成金プログラムです。

世界中の製薬会社が力を尽くし創り出した医薬品でも、治すことのできない難病が未だ多く存在します。田辺三菱製薬株式会社は、難病に対する新薬の開発に取り組むとともに、病気に苦しむ患者さんやご家族への支援を行うことも、大切な使命であると考え、2012年に「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」を創設しました。難病患者団体、およびその支援団体の活動の一助としてご活用ください。

募集期間

2019年10月1日（火）～11月15日（金）※消印有効

助成対象活動

2020年4月1日～2021年3月31日に行われる、難病患者さんの療養・就学・就労等、生活の質（QOL）向上のための活動

1. 患者さん、ご家族、支援者の共通課題解決にむけた活動
2. 団体の所属会員の社会参加を支援する、または啓発する活動
3. 社会への啓発活動や交流など、社会とのかかわり合いを進める活動
4. 団体の自立や役員・リーダー・相談員の支援や育成が期待できる活動
5. その他、「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム選考委員会」が認めた活動

助成金額

助成総額 1,000 万円
1 件の助成金額の上限は 100 万円

お問い合わせ

「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」事務局
公益社団法人日本フィランソロピー協会内（担当：宮本 栄）
TEL：03-5205-7580（平日9：30～18：00 土日祝除く）
FAX：03-5205-7585 E-mail：tenohira@philanthropy.or.jp

<裏面あり>

助成金申請について

**難病患者団体、および支援団体を対象とします。
今年度より役員に医師が就任している団体も
ご応募いただけます。**

- ・国内に主たる拠点を有する団体であること。法人格は不問。
- ・2019年4月1日現在で1年以上の活動実績を有すること（前年度の決算報告が提出できること）。
- ・ここでいう「難病」とは「難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項」において2019年7月1日までに「指定難病」と告示された333疾患をさします。

申請方法

所定の申請書と必要書類を事務局あてに郵送。
申請書と募集要項は下記のウェブサイトからダウンロードできます。

申請書・募集要項等 詳細はこちらから

田辺三菱製薬株式会社 <https://www.mt-pharma.co.jp/>
事務局（公益社団法人日本フィランソロピー協会） <https://www.philanthropy.or.jp/>

選考のポイント

- ①「助成の趣旨」「対象団体」「応募要件」「対象活動」との適合性
- ②活動に新しい視点や工夫がほどこされているか
- ③他団体、行政、企業、ボランティア等と連携し、幅広いサポートを得ようとしているか
- ④社会（環境）や患者、ご家族、その支援者の課題やニーズを的確につかんでいるか
- ⑤事業の実現性があるか（事業計画、収支見込み）
- ⑥事業終了後も地域社会への波及効果や新たな展開が期待できるか

選考結果

2020年2月下旬 に事務局より文書にてお知らせします。

助成決定後

1. 団体名、所在地、活動名、助成金額を公表します。
2. 中間報告書、活動報告書をご提出いただきます。
3. 活動報告会（2021年夏以降開催予定）にご出席いただきます。

申請書送付先

「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」事務局
〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 244
公益社団法人日本フィランソロピー協会内

[個人情報の取扱い等]

助成金申請に際して取得した個人情報は、適切に管理し、本事業以外の目的には一切使用しません。なお、「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」に関する業務は、事務局である公益社団法人日本フィランソロピー協会に業務委託しています。申請者より提出された情報は事務局である同協会に開示することとなりますが、同協会とは厳密な秘密保持契約を締結しています。また、助成金交付が決定した場合、団体名、所在地、助成事業名、助成金額について、田辺三菱製薬株式会社および事務局である公益社団法人日本フィランソロピー協会のウェブサイト等にて公表するとともに、当社の選定する第三者（報道機関など）へも開示することを予めご了承ください。

